

三木市制70周年記念ロゴマーク使用マニュアル

1 はじめに

三木市は令和6年7月1日に市制施行70周年を迎えます。市制70周年の節目の年を、市民のみなさまとともに祝いし、まちへの愛着が高まるよう、記念ロゴマークを募集し、一般投票により決定しました。使用マニュアルは、市制施行70周年記念ロゴマークについて、市制70周年を周知し、多くのみなさまに広く親しまれてご活用いただけるよう、デザインの使用方法や注意事項について記載しています。

2 ロゴマークの趣旨

【ロゴマークのデザイン】



【制作者】 菅野 薫さん（山形県）

【コンセプト】

7を全国的に有名な「三木金物」からノコギリ型にデザインし、0に「ゴルフ」ボール図案に市民の笑顔を配し、70周年を祝う様子を表現しました。山田錦（酒米）の主生産地であることから「稲穂」を表しています。全体的に明るい配色で周年記念をお祝いする機運が高まるようお願いを込めて制作しました。

3 デザインカラー

(1) 基本カラー



② 三木市制70周年

各パーツ	プロセスカラー				カラーナンバー
	C	M	Y	K	
ピンク ①	8	80	5	0	# DD5193
グリーン ②	100	0	100	0	# 009944
金色 ③	24	38	100	0	# CCA200

色環境プロファイル CMYK : Japan color 2001 coated

(2) グレースケール



② 三木市制70周年

各パーツ	プロセスカラー				カラーナンバー
	C	M	Y	K	
70th ①	0	0	0	75	# 404040
文字・稲茎・ボール ②	0	0	0	90	# 1A1A1A
稲穂 ③	0	0	0	60	# 666666

色環境プロファイル CMYK : Japan color 2001 coated

(3) 単色



各パーツ	プロセスカラー				カラーナンバー
	C	M	Y	K	
全色	100	100	0	0	# 1D2088

色環境プロファイル CMYK : Japan color 2001 coated

(4) 白黒



各パーツ	プロセスカラー				カラーナンバー
	C	M	Y	K	
全色				100	# 231815

色環境プロファイル CMYK : Japan color 2001 coated

4 ロゴマーク使用にあたっての注意事項

ロゴマークを使用するにあたっては、以下の事項を遵守してください。

- (1) 指定したカラー以外の色を使用しないこと。
- (2) 横縦の比率を変えないこと。
- (3) 変形（長体・平体・斜体）をしないこと。
- (4) 省略・改変・切除をしないこと。
- (5) 視認性やデザインの品質を守るため、ロゴマーク周辺に余白（不可侵領域）をとること。
- (6) 縦横 15mm を最小サイズとし、それ以下のサイズで使用しないこと。
- (7) 視認性を確保した上で、ロゴマークの印象やイメージを損なうことがないようにご使用ください。

5 お問い合わせ先

三木市総合政策部企画政策課

〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町10番30号

（電話）0794-82-2000（内線2482）（FAX）0794-82-9755

（Mail）miki70@city.miki.lg.jp